

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木 い つ き

令和 4 年
2022 7 月号

五木の春祭り

災害

~線状降水帯予測にご注意を~

第10回 五木村保小中高 合同大運動会



自然が奏でる子守唄の里

五木の春祭り祭



丸太切りチャレンジ



白バイ・パトカーの試乗体験

5月15日に五木の春祭りを行いました。
約2年ぶりの祭りということで、多くの方にご来場いた
だきありがとうございました。
今回「新緑の五木村」をテー
マに、ツリークラミングや
丸太切り、木工体験、ヤマメ



約2年ぶり登場のいづきちやんとゆっぴーくんとの記念撮影



チェーンソー競技デモ



チェーンソーアート



木工体験(巣箱・竹笛づくり)



林業機械展示



ツリークライミング



『Shiki』コンサート

釣りなどの体験型や、熊本を拠点に活動するバンドで、五木村のテーマソンングを作つていただいた『Shiki』のミニコンサート、そして、チエーンソーアート、林業体験など森林組合の方々にも協力をいたしました。

また、飲食・出店コーナーでは、出荷協議会や商工会を中心に五木村の加工品、特産品を使った商品を数多く出店していました。

これから、夏・秋・冬祭りを開催しますので、皆様のご来場をお待ちしております。



山村活性化協議会による三坪住宅とミニチュア住宅建方体験



ヤマメ釣り





災害

～線状降水帯予測にご注意を～

五木村防災会議を開催

6月3日(火)に村及び関係機関出席のもと、五木村防災会議が役場大会議室で開催され、地域防災計画等の再確認と各対策部及び関係機関の取組等について協議が行われました。

令和2年7月豪雨災害はじめ、全国各地で自然災害が発生しており、「防災」の重要性がより高まっています。そのため、一人一人が防災意識を持ち、迅速に対応できるように備えておくことが大切です。

また、近年“線状降水帯”的発生による大雨により甚大な被害が増加しています。気象庁では“線状降水帯”的発生が予想される場合、まずは九州北部地方など大まかな地域を対象に、半日前程度から発生の予測を発表する取組が6月から開始されています。

大雨や洪水等に関する警報、土砂災害警戒情報など大雨に関する情報に加え、“線状降水帯”予測が発表された場合は、避難情報を確認していただき、明るいうちからの避難をお願いします。

警戒レベル	避難情報 気象情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	すでに災害が発生・切迫し、安全な避難ができない状況です。命を守るために最善の行動をとってください。

～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～

警戒レベル4	避難指示	危険な場所から速やかに全員避難してください。
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる方（高齢者や障がい者など）は危険な場所から避難をしてください。 その他の人は避難の準備をしましょう。
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)	ハザードマップ等により、避難行動の確認をしましょう。
警戒レベル1	早期注意報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベルは水害・土砂災害の場合に伝達します。（津波は対象外）

※【警戒レベル5】は必ず発令されるものではありません。

※身の危険を感じたら、避難情報が出ていなくても迷わず自発的に避難してください。

※避難場所への移動がかえって危険となる場合には、安全な場所にある家族や知人の家、または、建物内の2階など、より安全な場所へ避難しましょう。

日頃の備え

備蓄はローリングストックで！

家庭で防災専用に食料や物資を備蓄するのは大変だと思います。そこで、ローリングストック！ 日頃から使用しているものなどを「いつもより多く購入しておく」「消費したらその分補充する」など、備蓄を日常生活に取り入れていいことで、少しずつ備蓄を身近なものにしていきましょう。



- 家具、テレビなどは金具や粘着マットなどで固定し、高い場所にはものを置かないようする。
- 窓ガラスや食器棚のガラスなどには飛散防止フィルムなどを貼る。

- 出入り口や通路には家具等を置かないようする。
- 照明器具は揺れで落ちないように、しっかりと固定する。
- いつ起こるかわからない自然災害に対し、私たちができることはどのような状況にも対応できるように「備える」とことです。

・自宅周辺にどのような災害危険性があるか確認しましょう。

・地震と水害、昼と夜。複数の状況をイメージしておきましょう。

STEP 2.避難先の確認

・近くの安全な避難場所を確認しましょう。

・地震や洪水、いろいろな災害を想定して避難先を確認します。

STEP 3.避難経路を確認

・実際に避難場所まで歩いてみて、安全な避難経路を事前に確認しておきましょう。

・避難経路沿いの危険箇所（用水路やがけなど）を確認しておきましょう。



事前に対策をしておくと、少しでも被害を減らすことができます。身を守るために対策をしておきましょう。

今すぐできる
お家の地震対策！

STEP 1.自宅周辺の危険性の確認
防災マップを使って確認しましょう

事前に対策をしておくと、少しでも被害を減らすことができます。身を守るために対策をしておきましょう。

今すぐできる
お家の地震対策！

・防災マップで自宅の位置を確認しましょう。

非常持ち出し品の確認を！

食料品		貴重品		生活用品		女性用品	
<input type="checkbox"/>	飲料水	<input type="checkbox"/>	財布(紙幣、硬貨)	<input type="checkbox"/>	マスク	<input type="checkbox"/>	生理用品
<input type="checkbox"/>	携帯食	<input type="checkbox"/>	健康保険証	<input type="checkbox"/>	タオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>	化粧品
<input type="checkbox"/>	非常食	<input type="checkbox"/>	家や車の予備鍵	<input type="checkbox"/>	トイレットペーパー・ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/>	鏡・ブラシ等
救急用品		<input type="checkbox"/>	携帯電話・スマホ(充電器)	<input type="checkbox"/>	歯ブラシ・歯磨き粉	女性用下着	
<input type="checkbox"/>	ばんそうこう	<input type="checkbox"/>	運転免許証・パスポート	<input type="checkbox"/>	携帯ラジオ(予備電池等)	赤ちゃん用品	
<input type="checkbox"/>	常備薬・持病薬等	<input type="checkbox"/>	印鑑・実印	<input type="checkbox"/>	懐中電灯(予備電池等)	<input type="checkbox"/>	母子手帳
<input type="checkbox"/>	処方箋の控え	<input type="checkbox"/>	通帳類コピー	<input type="checkbox"/>	携帯用トイレ	<input type="checkbox"/>	粉ミルク・哺乳瓶・離乳食
<input type="checkbox"/>	消毒薬	衣類		<input type="checkbox"/>	使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/>	洗浄綿・バスタオル
<input type="checkbox"/>	包帯等	<input type="checkbox"/>	下着類・上着	<input type="checkbox"/>	缶切り・万能ナイフ	<input type="checkbox"/>	紙おむつ
<input type="checkbox"/>	胃腸薬・風邪薬等	<input type="checkbox"/>	防寒着・軍手	<input type="checkbox"/>	ライター	高齢者・障がい者用品	
<input type="checkbox"/>	うがい薬	<input type="checkbox"/>	雨具(レインコート)	<input type="checkbox"/>	筆記具	<input type="checkbox"/>	介護用品
◆一次持ち出し品◆							
避難するときに最初に持ち出すものです。男性で15キロ、女性で10キロ程度の重さを目安にしましょう。							
※その他、ご自身で必要だと思うものを備えておきましょう。							
<input type="checkbox"/> めがね・入れ歯							
<input type="checkbox"/> 持病薬・補装具							
<input type="checkbox"/> おむつ等							



5月14日(土)に、五木村保小中高合同大運動会が五木中学校グラウンドにて行われました。

総勢約92名の園児、児童、生徒が練習の成果を十分に発揮して大いに盛り上りました。





『五木村の振興に係る住民説明会』



東小体育館



質問者



蒲島県知事



宮園体育館

6月5日に五木東小学校体育館、宮園体育館で熊本県による「流水型ダムを前提とした新たな五木村の振興に係る五木村民説明会」が開催されました。

悪天候にも関わらず、五木東小学校体育館には93人、宮園体育館には31人と多くの村民にご参加いただき、大変ありがとうございました。

蒲島熊本県知事が三度村民を翻弄したお詫び、「緑の流域治水」の推進を決断した経緯と五木村振興について説明をされ、熊本県球磨川流域復興局から新たな五木村振興計画の方向性（案）について説明がありました。

説明会に所用によりご出席いただけなかつた方のために、いつきちゃんネルやダム特集号で当日の状況を詳しく周知させていただきます。

会場では、知事に対してもうぶれないで進めてほしいという意見があつた一方で、

計画が一方的に進められることへの不満、流水型ダムや村の振興への不安な声が多く寄せられました。

今後、各地区での行政座談会を通じて、村政に対するご意見だけでなく、流水型ダムへの対応や村の振興計画の進め方についてもご意見を伺い、対応にあたって参ります。

村としましても今後の五木村にとつて大きな判断が必要になりますので、役場一体となって、五木村民のためになるよう取り組んで参ります。



木下村長

第72回球磨郡民体育祭

ゲートボール競技 グラウンド・ゴルフ競技

5月10日のゲートボール競技を皮切りに、第72回球磨郡民体育祭が開幕し、
ゲートボール競技を含む2競技が行われました。

ゲートボール競技

5月14日に免田総合グラウンドで行われました。

成績は右のとおりです。

男子 3位

【5町村総当たり】

VS 湯前町 10-9
VS 錦町 10-12
VS 山江村 17-15
VS 球磨村 11-17

女子 3位

【予選】

VS 山江村 11-14
VS 球磨村 11-7
【準決勝】
VS 湯前町 9-11
【3位決定戦】
VS 錦町 15-14



グラウンド・ゴルフ競技

5月17日に森園カントリーパークで行われました。

成績は次のとおりです。

男子団体 3位 打数201打

女子団体 8位 打数232打



今後の予定

種目	日時（開会式時刻）	会場
バスケットボール	7月 3日（日）8:30	あさぎり町生涯学習センタースポーツ館
サッカー	7月 3日（日）9:00	森園カントリーパーク
バドミントン	【団体戦】7月 3日（日）8:30 【個人戦】7月10日（日）9:00	あさぎり町高山運動公園体育館
ソフトボール	7月 9日（土） 7月10日（日）	錦町民グラウンド及び国体記念運動公園
陸上	7月17日（日）8:30	多良木町多目的総合グラウンド陸上競技場
水泳	7月17日（日）9:00	湯前町B & G プール
ゴルフ	10月29日（土）7:15	熊本クラウンゴルフ俱楽部



五木東小学校で 交通安全教室を開催



手を挙げて運転手に伝えましょう

4月20日(水)に五木東小学校で交通安全教室が開催されました。児童の皆さん、五木駐在所岩永巡査部長や教職員指導の下、本物さながらの信号機を用いた横断歩道歩行や、安全な自転車の乗り方など交通ルールを学びました。また、人吉地区交通安全協会五木支部(支部長:嶽坂幸太郎氏)より、交通安全グッズの贈呈が行われました。

五木村遺族会主催 「戦没者追悼式」が行われました



献花に来られたご遺族



献花にこられた木下村長

4月20日(水)に、先の大戦における戦没者の方々に哀悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への誓いを新たにするため、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が頭地地区の慰靈塔前広場にて挙行されました。

今回も、昨年と同様新型コロナ感染予防対策として、午前中に時間を区切って来賓・遺族による献花のみが行われ、戦没者のご冥福を祈りました。

五木村老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会について



左から鶴崎實さん、河野順子さん、上村ミツヨさん、黒木昭子さん、岡本カオルさん

4月25日(月)、五木源パーク大屋根広場において、五木村老人クラブ連合会主催のグラウンド・ゴルフ大会が開催されました。当日は、鶴亀老人クラブ4チーム、天狗岩老人クラブ3チーム、白滝老人クラブ2チーム、銀杏老人クラブ2チームの計11チーム、51名の参加のもと、日頃の練習の成果を発揮された方や発揮できなかった方も皆さん楽しく競技されていました。

なお、大会結果は団体の部では銀杏老人クラブBチームが優勝、個人の部では木野辰喜さんが優勝されました。

五木村老人クラブ連合会 ウォーキング大会について



クイズ王の山尾正嗣さん

5月23日(月)、五木村保健福祉総合センターをスタート・ゴールにして、今回初めての開催となるウォーキング大会が行われました。当日は、16名が参加され頭地地区、全長約2.5kmのコースを途中5か所のチェックポイントでクイズを解きながら歩かれました。自分のペースで無理をしないように気持ちの良い汗を流されたようでした。設定した目標タイムに近かったピタリ賞が印道稔さん。クイズの正解が多かったクイズ王に山尾正嗣さん。それぞれ、老人クラブ会長竹村智さんより賞品が贈られました。



緑の少年団活動が行われました



大きくなれ！

4月26日(火)、五木東小学校3年生と4年生が昨年6月8日に南稜高校の生徒と一緒に植えた、くぬぎの苗の引き渡しがありました。

当日はあいにくの雨でしたが、子供たちは濡れながらも頑張って車へ運んでいました。

当分の間、南稜高校で育てて、来年の春ごろに村内へ植樹する予定だそうです。

令和4年度 乾しいたけ品評会

4月28日(木)に、役場大会議室にて、令和4年度五木村乾しいたけ品評会が行われ、3部門に8名から12点の出品がありました。

しいたけの大きさ、色、形などが4名の審査員の下、厳しく審査されました。

各部門の受賞者は以下のとおりです。



「どんこ」の部

- 一等 中村 弘信(瀬目)
二等 中村 巧(平沢津)



「こうこ」の部

- 一等 石川 清(松尾野)
二等 園田農林(高野)



「こうしん」の部

- 一等 松永 春芳(八原)

『中華料理教室開講』 ～家庭で出来る本格中華料理～



中華料理教室スタート！

5月31日(火)に生涯学習講座(中華料理教室)が開講しました。

この講座は、楽しく人生を過ごすために生涯学習に取り組む目的として行われています。

第1回目は、焼きビーフン・中華酢豚・中華スープ・中華和え物を作りました。中村美華講師のご指導の下、受講生の皆さんメモを取りながら楽しく本教室に取り組んでおられました。

今後もたくさんの中華料理を作っていく予定です。

受講希望の方は、教育委員会までご連絡ください。

第1回分館対抗スポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ競技)



よく狙って



個人の部で優勝された川橋進さん

5月29日(日)に第1回分館対抗スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ競技)が五木源パークで開催され、4分館13チーム(77名)の出場者たちは時折笑顔を見せるなど和気あいあいとプレーしていました。

また競技終了後にはホールインワン大会が開催され、会場は大いに盛り上がりいました。

競技結果は下記のとおりです。

【分館の部】

優勝 東分館

準優勝 西分館

【チームの部】

優勝 東分館 A

準優勝 東分館 B

3位 東分館 D

【個人の部(敬称略)】

優勝 川橋 進

準優勝 木野 卉喜

3位 中村 和典

【ホールインワン】

13回(12名)



後期高齢者医療加入者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

Itsuki Village News

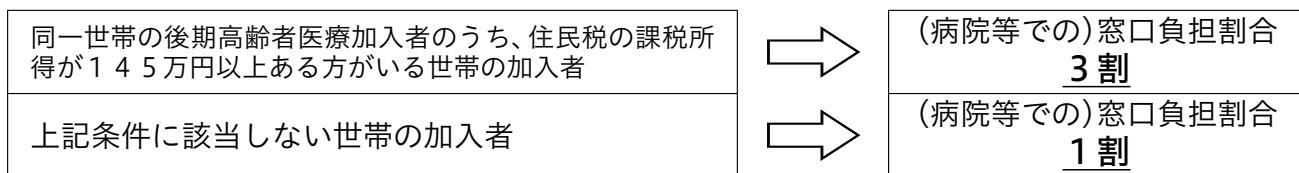
01

10月1日から後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合の見直しにより、2割負担が新設されるため、今年度は保険証を2回交付します。

※保険証(黄色)の有効期限は、7月31日までとなっています。

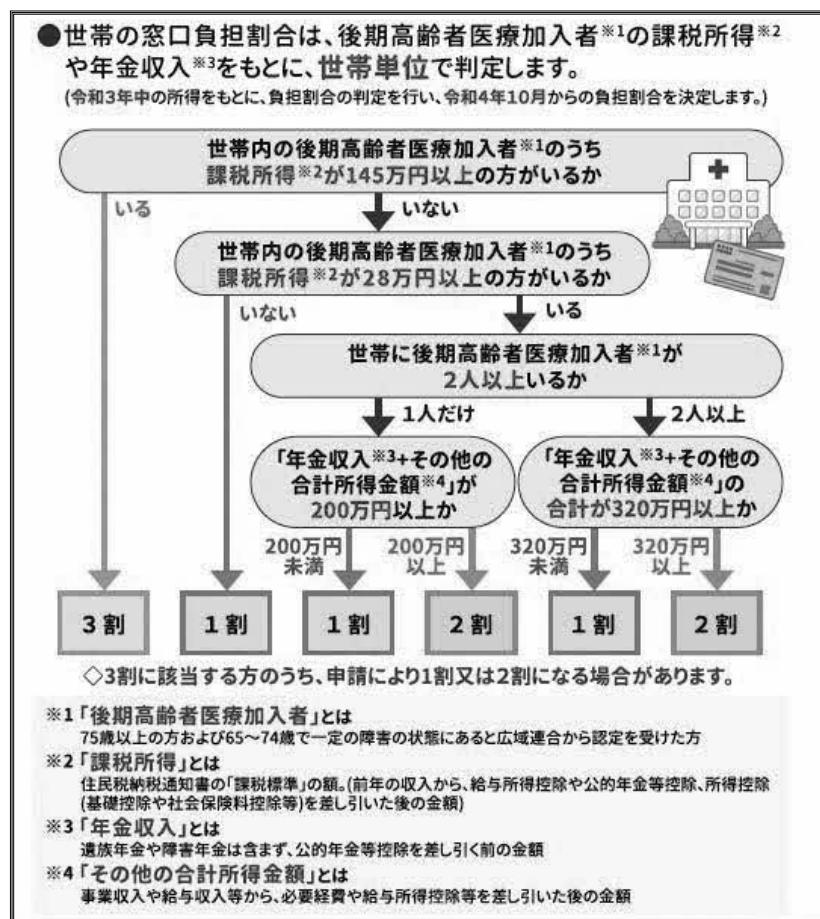
新しい保険証に記載してある窓口負担割合は、今年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【1回目】1回目の新しい保険証(オレンジ色)は、7月の事業説明会で交付します。有効期間は「8月1日から9月30日」までとなっています。



【2回目】2回目の新しい保険証(薄青色)は、9月中に簡易書留等で郵送いたします。有効期間は「令和4年10月1日から令和5年7月31日」までとなっています。

令和4年10月1日からの病院等での窓口負担割合は、以下の表のとおり判定されます。



※詳しくは7月上旬にリーフレットを送付予定です。併せてそちらをご確認ください。

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは五木村役場保健福祉課へお問合せください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および 「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)・「限度額適用認定証」(桃色)の有効期限は7月31日です。新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(薄青色)または「限度額適用認定証」(桃色)を7月の事業説明会で交付します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分が低所得者I・IIの方および現役並み所得者I・IIの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「減額証」という)または「限度額適用認定証」(以下「限度証」という)をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口に申請してください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	負担区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」「限度証」発行の有無
3割	現役並み所得者III (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円 + (総医療費-842,000円)×1% (4回目以降140,100円)(※1)		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者II (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円 + (総医療費-558,000円)×1% (4回目以降93,000円)(※1)			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者I (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円 + (総医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)(※1)			発行あり 申請が必要
2割	一般II (令和4年10月から)	18,000円 (年間上限14.4万円) または{6,000円+(医療費-30,000 円)×10%}の低い方を適用	57,600円 <4回目以降 44,400円>(※1)	過去12か月で90日ま での入院 210円 過去12か月で91日目 から入院 160円	発行なし 申請不要
1割	一般I	18,000円 (年間上限14.4万円)	24,600円		発行あり 申請が必要
	低所得者II (※2)	8,000円	15,000円		発行あり 申請が必要
	低所得者I (※3)	8,000円	15,000円	100円	

◎ 入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、〈〉内の金額となります。

(※2) 低所得者IIとは、世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者I以外の方)。

(※3) 低所得者Iとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。

(年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算)。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



令和3年度ごみ搬出量のお知らせ

Itsuki Village News
03

令和3年度中に五木村から人吉・球磨クリーンプラザに搬出されたごみの量が確定しました。

	年 度	搬出量(t)	増 減
可燃ごみ	令和 2 年度	197.19	—
	令和 3 年度	197.68	+0.49トン

	年 度	搬出量(t)	増 減
不燃ごみ	令和 2 年度	14.74	—
	令和 3 年度	11.00	△3.74トン

	年 度	搬出量(t)	増 減
資源ごみ	令和 2 年度	47.24	—
	令和 3 年度	45.64	△1.6トン

可燃ごみは前年に比べ0.49トン増加しました。また、不燃ごみは3.74トン、資源ごみは1.6トン減少しました。資源ごみとして回収されるアルミ缶やスチール缶は、回収後クリーンプラザが専門業者に売却し、施設の運営費等に活用されます。今後もゴミの減量及び、資源ごみの分別にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

自立高齢者住宅リフォーム支援補助事業について

Itsuki Village News
04

高齢者の日常生活の安全と利便の向上を図り、自立と福祉の増進を図ることを目的に、バリアフリー化のために行う住宅リフォームに要する経費に対して補助金を交付します。

住宅のリフォームを検討されている場合は、ぜひご相談ください。

補助対象者

- (1) 五木村に住所を有し、補助事業を実施しようとする住宅に居住している65歳以上の者
- (2) 介護保険法で規定する要介護・要支援認定を受けていない者
- (3) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者
- (4) その他、特に村長が必要と認めた者

補助内容

● 交付の対象となる事業

高齢者が行う住宅のリフォーム工事

- ・手すりの取付け
- ・段差の解消
- ・滑り止め
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・和式便器から洋式便器への取替え
- ・その他、上記の工事に付随する付帯工事

● 補助金の額

補助率は、工事費用の3分の2以内とする。

補助金の額は、15万円を上限とし、千円未満の端数は切り捨てる。

※補助金の交付を受ける場合はリフォーム工事前に申請の手続きが必要です。

また、工事内容によっては補助対象にならない場合もありますので、必ず事前のご相談をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月は
“社会を明るくする運動”
強化月間・再犯防止啓発月間です。

高齢者補聴器購入の助成について

目的

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成する。

助成対象者

- (1) 村内に住所を有し、在宅である 65 歳以上の者であること。
- (2) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定による聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと。
- (3) 村による基本チェック（審査）により、補聴器の使用が必要である場合。
- (4) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。

7月
10日
は、
第
26回
参議院議員通常選挙の投票日です。

助成の額等

- (1) 助成の額は、購入された機器の費用額と 5 万円とのいずれか低い金額とする。（原則 1 台）
- (2) 医師により、補聴器が 2 台必要であることが証明されている場合は、合わせた機器の額と 10 万円とのいずれか低い金額とする。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業について

目的

高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取り組みとして、**迷惑電話防止機能**（※1）を有する機械を購入する者に対し、補助金を交付します。

補助対象者

- (1) 五木村に住所を有し、設置使用する住宅に居住している者。
- (2) **高齢者**（※2）で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者。
- (3) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。
- (4) その他、特に村長が必要と認めた者。

補助金の額

- (1) 補助金の額は、電話機器の購入金額の 2 分の 1 の額とする。この場合において、当該 2 分の 1 の額に 100 円未満の端数のあるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
- (2) 前項の場合において、補助金の額は 7,000 円を限度額とする。

※ 1…呼出音が鳴る前に、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流し、通話内容を録音する等

※ 2…年度内において満 65 歳以上の者

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



介護予防教室

★げんぞう会の日程

※参加対象：要介護認定されていない65歳以上の方

介護予防の体操やレクリエーション、健康相談を行います。一緒に楽しく体を動かしましょう♪

場所	三浦	下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
7月	5日・19日 (火)		12日・26日 (火)		7日・21日 (木)		14日・28日 (木)	
8月	2日・30日 (火)		23日 (火)		4日 (木)		25日 (木)	
時 間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
午前 10:00～11:30					午後 13:45～15:15			

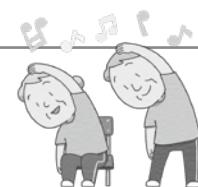
★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。物忘れが気になる方におすすめです！

場 所	保健センター	宮園交流館
期 日	受付／午前9:30～ 開始／午前10:00～	受付／午後1:00～ 開始／午後1:30～
7月		6日・13日・20日・27日 (水)
8月		3日・10日・24日・31日 (水)

「新規で参加したい」「また始めようかな」という方、ぜひ気軽にご参加ください！
送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)



心の健康相談（相談無料）

不安やストレスのお悩み、精神の病気かな？と心配な方や家族、気軽にご相談ください。

人吉保健所 精神保健相談	五木村 こころの健康相談
精神科医が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
【7月】7月14日（木）多良木町多目的研修センター 7月29日（金）	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 【7月】7月15日（金）
【8月】8月10日（水）人吉保健所 8月26日（金）	◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課(TEL: 22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課(TEL: 37-2214 (IP: 2214))

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

乳幼児健診のお知らせ

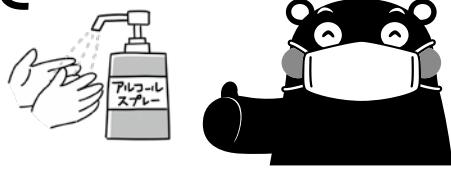
※対象者が少ないとときは中止する場合があります。

期 日	受付時間(午後)	場所	対象者
7月1日(金) 8月5日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



新型コロナウイルス感染症について

ワクチンを接種した方も、マスクの着用と手指の消毒を行い、感染予防を続けましょう。



《お問い合わせ先一覧》

◎五木村のワクチンに関すること

新型コロナウイルスワクチンの接種(時期や接種の流れなど)に関する全般

☎ 37-2218 もしくは、37-2283 受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

◎「もしかすると、コロナかも?」と思ったら

- ① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。
- ② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620

熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 096-300-5909 (24時間対応)



7月10日は、第26回参議院議員通常選挙の投票日です。

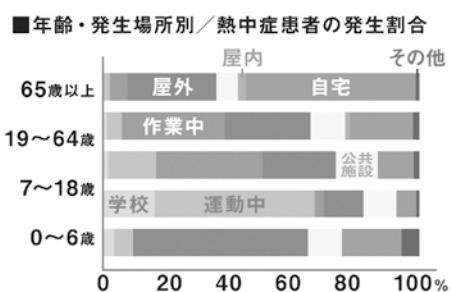
―― 今回のテーマ 「暑い夏、熱中症に注意！」――

「熱中症」とは？

高温多湿な環境に長くいることで、体の水分や塩分のバランスが崩れて、体温調節がうまく働かず、体に熱がこもった状態になることを指します。場合によっては死亡することもある怖い病気です。



熱中症は、室内でも温度や湿度が高いと発生します。高齢者の半数以上は自宅で発生しており、若い世代は、屋外での作業や、運動中の発生が多くなっています。



【熱中症の症状は？】

- | | | |
|---|--------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> めまい・顔がほてり | 症状が | <input checked="" type="checkbox"/> 呼びかけに反応しない |
| <input checked="" type="checkbox"/> 手足がつる（こむら返り） | 重くなると… | <input checked="" type="checkbox"/> 意識がもうろうとしている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 体のだるさ・吐き気・頭痛 | | <input checked="" type="checkbox"/> 自分で水を飲めない |
| <input checked="" type="checkbox"/> 大量の汗、または熱いのに汗が出ない | | <input checked="" type="checkbox"/> まっすぐ歩けない |



【熱中症かなと疑われる人を見かけたら…】

1. 涼しい場所へ移す：エアコンの効いた室内、風通しのよい日陰
2. 体を冷やす：首の周りや脇の下、足の付け根を冷やす
3. 水分・塩分補給：水や塩分（塩あめや梅干しなど）、スポーツドリンクを補給
→自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。



【熱中症を防ぐための4つのポイント】

① 暑さを避けよう

- 扇風機やエアコンで涼しく
- 外では帽子や日傘を着用
- 熱中症警戒アラート発表時は日中の外出を控え、出る時はこまめに



② まめな水分補給

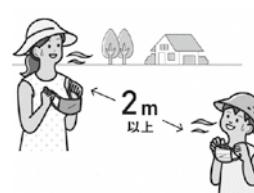
- 目安は、水1日1.2L（ソル）

③ 暑さに備えた体力づくり

- 涼しい日や時間帯などに、毎日30分程度の散歩など

④ 人と離れているとき（2m以上）は、マスクを外す

- 外での会話の少ない作業、人と2m以上距離があるときは、マスクを外しましょう





「愛の血液助け合い運動」のお知らせ

Itsuki Village News
07

熊本県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない方も、ぜひ、この機会に献血への御協力をお願いします。

7月は「愛の血液助け合い運動」の期間です。

400ml献血・成分献血にご協力ください。

みんなで、献血の輪を広げましょう！



けんけつちゃん

献血へのご協力を
お願いします。



©2010 熊本県くまモン

五木村では

□期日

令和4年9月6日(火)

□場所

五木村保健福祉総合
センター

□受付時間

午後2時～4時

に実施します。

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

国民健康保険医療費の状況についてのお知らせ

Itsuki Village News
08

～令和4年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	10	4,013,102円	+ 60.12%	1,506,812	6	3,118,080円	- 22.30%	- 895,022
外来	260	2,969,179円	+ 16.82%	427,458	268	2,742,845円	- 7.62%	- 226,334
調剤	109	1,037,914円	+ 39.67%	294,800	122	848,103円	- 18.29%	- 189,811
食事・生活療養費	-	140,076円	+ 22.76%	25,968	-	176,960円	+ 26.33%	36,884
その他療養費	3	13,761円	+ 17.07%	2,006	3	8,827円	- 35.85%	- 4,934
合計	382	8,174,032円	+ 38.15%	2,257,044	399	6,894,815円	- 15.65%	- 1,279,217

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
3月	233人	35,082円	+38.15%
4月	253人	27,252円	-22.32%

4月の医療費は3月に比べ大きく減少しています。

今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。また、8月は集団健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

09

健康長寿はお口の健康づくりから ～子どもの頃からの健口づくり～

健康に生きていく力を支えるものは歯と口であり、「好きなものを食べる」「家族や友達と楽しく会話する」など歯と口の健康は全身の病気や要支援・要介護などに関わり健康長寿を実現する上で欠かせないものです。村内では子どもの頃から「歯」を守るために保育園から中学校までフッ素洗口を実施しています。「むし歯ゼロ」への取組にご支援・ご協力をお願いします。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月10日㈯は、第26回参議院議員通常選挙の投票日です。

Itsuki Village News

10

子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した方へ

積極的勧奨を差し控えていた平成25年～令和3年までの間に、子宮頸がんワクチンの定期接種の機会を逃した方を対象に接種の機会を提供します。該当される方には個別通知を順次送りますのでご確認ください。

対象者	誕生日が1997年4月2日から2006年4月1日の女性で過去に子宮頸がんワクチン接種を合計3回受けていない人
接種可能な時期	令和4年4月～令和7年3月まで

※自費で子宮頸がんワクチンを受けた方は払戻しが出来ます。詳しくは保健福祉課までご相談ください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

11

肝炎市民公開講座が開催されます

7月28日は世界・日本肝炎デーです。

肝炎に関する正しい知識等の普及啓発を目的とした市民公開講座が下記のとおり開催されます。肝臓専門医による相談コーナーもありますので、ぜひご参加ください。

○日時: 7月31日(日) 10時～12時

○場所: 人吉医療センター (定員:50名)

○内容: 肝臓病の話、相談コーナー

**お問い合わせ先 ▶ 熊本大学病院肝疾患センター TEL:096-372-1371
熊本県健康危機管理課 TEL:096-333-2783**



八代年金事務所・年金出張相談(7・8月)

12

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	人吉市東西コミュニティセンター	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
期日	7月 4日(月)・11日(月)・25日(月)	6日(水)・20日(水)	13日(水)・27日(水)
	8月 1日(月)・8日(月)・15日(月)・ 22日(月)・29日(月)	3日(水)・17日(水)・ 31日(水)	10日(水)・24日(水)
相談時間	午前9時30分～午後5時		午前9時～午後5時
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→②		※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213まで	

～産前産後期間の国民年金保険料が免除になります～

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

～会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です。～

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

～国民年金保険料免除等の申請について～

保険料の納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除等の受付は令和4年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

7月は
“社会を明るくする運動”強化月間・再犯防止啓発月間です。

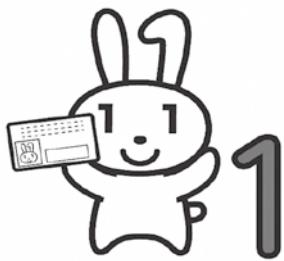
マイナポイント第2弾

マイナンバーカードで暮らしを便利に！

マイナポイント
第2弾

対面だけでなく、電子的な本人確認にも活用できるマイナンバーカード！
健康保険証としての利用申込と公金受取口座の登録に付与するボ
イントが 6月30日から開始されます！

7月10日㈰は、第26回参議院議員通常選挙の投票日です。



ポイントを受け取るには、
**マイナンバーカードを使って、
マイナポイントの申込みを行なう必要があります。**

マイナポイント 検索



▲マイナンバーカード

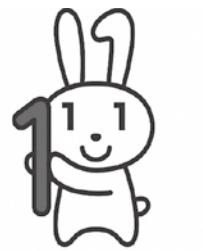
マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなります！

マイナンバーカードはスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵便で申請が可能です！



ご不明な点は、
マイナンバー総合サイトフリーダイヤル
(0120-95-0178)へおかけください。

マイナンバーカード総合サイト 検索



国民健康保険税の税率について

国民健康保険は、加入されている方の医療費などを支払うため、皆様に納めていただく国民健康保険税と国・県などの公費の収入により運営しています。

本年、税率の見直しを行ったところ、今年度の税率は据え置きとします。

加入者の皆さまには、今後とも、健康維持ならびに納税に対しご理解とご協力をお願いします。

保険税を納付書で納められている方は「口座振替」が便利です。申請していただければ、納付に行く手間や納め忘れる心配もありませんので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

命を守る 住宅用火災警報器 設置してますか？点検してますか？



WITH
THE
KYUSHU

九州一齐

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。

平成23年6月1日から令和4年6月1日で11年を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

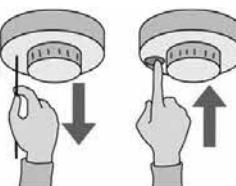
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



【後援】

FDMA 消防庁
住民の安全に
Fire and Disaster Management Agency



熊本県
Kumamoto Prefecture

お問い合わせは、人吉下球磨消防組合消防本部予防課まで TEL 0966-22-5241

～消防署北分署からのお願い～

(令和2年7月豪雨災害)

7月10日㈰は、第26回参議院議員通常選挙の投票日です。

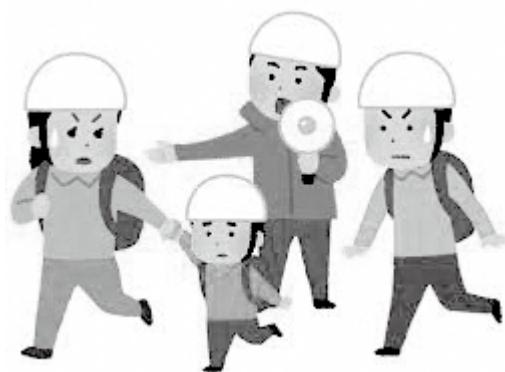


自然災害は毎年起こっています。

命を守るために早めの避難を！

☆(避難時のポイント)☆

- ①避難場所・経路の確認(五木村防災マップ)**
- ②非常品の持ち出し**
- ③情報の確認(テレビ、防災無線など)**
- ④防災責任者(役場・消防・警察など)の指示を聞く**
- ⑤危険な場所に近づかない**



(問い合わせ)

人吉下球磨消防組合中央消防署北分署

担当 尾崎・内布・森田

TEL 37-2119・FAX 37-2119

Mail kita@fire119-hitoshio.com

マイナンバーカードで
暮らしをますます
便利に!

マイナンバーについてのお問合せ **マイナンバー総合フリーダイヤル** **0120-95-0178** 平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30 (年末年始を除く)

マイナンバーカードの登録方法はこちらから
▼▼▼



行 事 予 定 の 月 7	1日(金) 行政相談(JA) 3日(日) 郡民体育祭 (バスケットボール・ サッカー・バドミントン) 9日(土) 郡民体育祭(ソフトボール)	10日(日) 郡民体育祭(ソフトボール・ バドミントン個人戦) 10日(日) 第26回参議院議員通常選挙投票日 15日(金) 行政相談(宮園) 17日(日) 郡民体育祭(水泳・陸上)	行 事 予 定 の 月 8	5日(金) 行政相談(JA) 19日(金) 行政相談(西) 20日(土) 五木の夏祭り 21日(日) 五木の夏祭り
---------------------------------	--	---	---------------------------------	--

※日程は変更となる場合がございます。

今月の表紙

今月の表紙は、「五木の春祭り」のツリークライミングの1枚です。
村主催の祭りとしては約2年ぶりの開催となり、多くの人で大変賑わいました。



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報発信します。

